

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第28期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社シチエ
【英訳名】	SHICHIE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森原 哲也
【本店の所在の場所】	東京都足立区保木間一丁目1番19号
【電話番号】	03(3860)7801
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括マネージャー 植田 季明
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区保木間一丁目1番19号
【電話番号】	03(3860)7801
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括マネージャー 植田 季明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	(千円)	9,946,204	10,636,414	10,959,727	10,885,115	11,748,445
経常利益	(千円)	1,834,700	1,756,090	2,159,709	2,030,735	1,866,298
当期純利益	(千円)	928,691	909,704	1,131,277	1,111,547	1,002,966
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	786,130	813,984	830,115	1,272,643	1,275,283
発行済株式総数	(株)	4,869,500	4,934,000	9,931,000	10,710,000	10,722,000
純資産額	(千円)	6,707,223	7,493,459	8,262,248	9,860,702	10,540,932
総資産額	(千円)	8,510,500	9,525,140	11,137,099	14,174,210	16,045,050
1株当たり純資産額	(円)	1,377.39	1,516.42	839.46	932.32	995.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	30.00 (15.00)	50.00 (20.00)	34.00 (12.00)	31.00 (12.00)	29.00 (12.00)
1株当たり当期純利益	(円)	190.86	184.01	113.96	105.22	94.74
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	190.37	181.98	113.13	104.88	94.56
自己資本比率	(%)	78.8	78.7	74.2	69.6	65.7
自己資本利益率	(%)	14.7	12.8	14.4	12.3	9.8
株価収益率	(倍)	7.4	12.6	10.7	14.3	13.2
配当性向	(%)	15.72	27.17	29.84	29.46	30.61
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	1,836,616	2,170,450	2,356,142	2,752,391	3,073,954
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	2,361,492	3,125,394	2,352,435	4,637,044	4,823,228
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	117,593	115,014	1,149,294	1,427,735	1,177,657
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	2,722,932	1,652,974	2,805,976	2,349,059	1,777,442
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	139 [348]	142 [384]	133 [393]	133 [414]	141 [447]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益についても、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部指定記念配当10円が含まれております。また、第26期、第27期及び第28期には業績配当がそれぞれ10円、7円、5円含まれております。

4. 第25期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 平成16年2月20日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和54年6月	東京都足立区に、弁当販売事業の組織化のために株式会社シチエ（資本金3,000千円）を設立。
昭和56年4月	東京都足立区に、新規事業としてドーナツ事業用店舗西新井店を開店。
昭和57年12月	東京都足立区に、新規事業としてビデオ・ソフト販売店、「トミービデオ竹の塚店」を開店。
昭和58年7月	「トミービデオ竹の塚店」を、ビデオ・レンタルと書籍販売に業種変更し、「BOOK mart 24」に名称変更。
昭和59年3月	東京都足立区に、新規事業としてハンバーガーショップ「バーガーキッド竹の塚店」を開店。
昭和60年11月	埼玉県八潮市に、ビデオ・レンタルと書籍販売の「マガジンハウス八潮店」を開店。
昭和61年6月	「マガジンハウス八潮店」を、ビデオ・レンタル専門店に業種変更し、「ビデオマート八潮店」に名称変更。
7月	「BOOK mart 24」を、ビデオ・レンタル専門店に業種変更し、「ビデオマート竹の塚店」に名称変更。
12月	埼玉県川口市に、ビデオ・レンタル専門店の「ウェアハウス川口店」を開店。これ以降に出店するビデオ・レンタル店舗の名称を、現在の店舗名称である「ウェアハウス」に統一する。さらに、ビデオ・レンタル事業拡大のため、ビデオ・レンタル事業部を発足。
昭和62年9月	弁当事業部門等を縮小し、事業主体をビデオ・レンタル事業へと本格的に転換する。
昭和63年7月	東京都足立区に、商品センターを設置し、レンタル用商品の当社店舗向け商品化を開始する。
12月	新規事業として、CDレンタル事業を開始する。
平成元年9月	レンタル商品管理に全店舗共通システムを導入。
平成3年8月	新規事業として、ファミコン販売事業を開始する。
平成5年9月	東京都足立区保木間に、本社を移転。
12月	新規事業として、アミューズメント施設事業を開始し、東京都足立区に、「アミューズメントパークウェアハウス保木間店」を設置する。
平成6年2月	事業効率の面から、ファミコン販売事業から撤退する。
4月	新規事業として、カラオケ事業を開始し、「ウェアハウス草加新里店」を「カラオケウェアハウス草加新里店」に業種変更する。
平成8年7月	新規事業として、ボウリング事業を開始し、東京都足立区に、「ボウリングウェアハウス入谷店」を設置する。
7月	新規業態として、24時間営業のビデオ・CDレンタル店舗を、埼玉県草加市に、「ウェアハウス草加花栗店」として、開店する。
平成9年9月	すべてのビデオ・CDレンタル店舗を24時間営業制に移行する。
平成11年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年7月	新規事業として、ビリヤード事業を開始し、東京都足立区に、「ビリヤードウェアハウス入谷店」を設置する。
平成12年7月	事業効率の面から、カラオケ事業から撤退する。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。

### 3【事業の内容】

当社は、「ウェアハウスに行けば、何か楽しいことに出会える」をコンセプトに、ビデオ・CD等のレンタル、ゲーム、ボウリング、ビリヤードなどの余暇（レジャー）関連サービスの提供を行っており、その内容は次の通りであります。

#### イ．レンタル部門

この部門は、東京都内、埼玉県内及び千葉県内において、24時間営業（一部の店舗は除く）のビデオ・CD等レンタル店舗（店名：ウェアハウス）を、平成18年12月31日現在、26店舗運営しております。

この部門では、住宅密集地や生活道路沿いに駐車場を備えた店舗を出店することを基本にしておりますが、一部、駅周辺の繁華街・商店街にも出店しております。

#### ロ．アミューズメント施設部門

この部門は、東京都内、埼玉県内、千葉県内及び神奈川県内において、ゲームセンター（店名：アミューズメントパークウェアハウス）を、平成18年12月31日現在、11店舗運営しております。ゲームセンターのうち入谷店では24時間営業のボウリング場とビリヤード場を併設しております。また、草加店、岩槻店、川崎店及び東雲店では、ビリヤード場を併設しております。

なお、ビデオ・CD等レンタル店舗、ボウリング場及びビリヤード場においても、ゲームコーナーを設けている店舗があります。

店舗は、すべて主要幹線道路・生活道路に面したロードサイド型であり、十分な駐車スペースを確保するように努めております。

当社のゲームセンターは、メダル・ゲームコーナーを中心に、プライズ・ゲーム（ぬいぐるみやキーホルダーなどの景品を取るゲーム）コーナー、ビデオ・ゲームコーナーを設けた店舗であり、年齢による入場制限を行うことにより、18歳以上の大人を対象としたアミューズメント施設としております。

なお、ビデオ・CD等レンタル部門の一部でありますCD（コンパクトディスク、著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかる適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対してその許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。

また、アミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連する政令、条例により規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間帯の制限、入場者の年齢による制限、遊技料金等の規制、施設地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

平成18年12月31日現在、当社のアミューズメント施設11ヶ所のすべてが同法の許認可に基づき営業を行っております。

最近の各部門別売上高構成比率は、次の通りであります。

部門	第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
レンタル部門 (%)	47.1	41.7
(ビジュアル) (%)	(35.1)	(31.4)
(オーディオ) (%)	(10.7)	(9.1)
(その他) (%)	(1.3)	(1.2)
アミューズメント施設部門 (%)	52.9	58.3
(ゲーム) (%)	(51.3)	(55.9)
(ボウリング) (%)	(1.1)	(0.9)
(その他) (%)	(0.5)	(1.5)
合計 (%)	100.0	100.0

(注) 1. レンタル部門における「その他」は、主として年会費収入であります。

2. アミューズメント施設部門における「その他」は、主として自動販売機収入であります。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
141 (447)	31.0	7.7	4,766,585

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日当たり8時間の就業時間で換算した年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期は、レンタル事業についてはDVDメディアへの移行、アミューズメント施設事業については、平成18年9月草加店に新館を拡充、平成18年11月東雲店をオープンすることに事業運営の中心をおきました。当期の経営成績は、売上高11,748,445千円（前期比7.9%増）、営業利益1,894,984千円（前期比7.2%減）及び当期純利益1,002,966千円（前期比9.8%減）となり、前期比で増収減益となりました。売上高については、主として平成17年12月24日にオープンいたしました川崎店の売上が1年間を通して寄与したことにより増収となりました。また、営業利益及び当期純利益については、主として川崎店のアミューズメント機器等の減価償却費の負担が大きかったこと及び平成18年11月1日にオープンいたしました東雲店のオープン初年度固有の経費（不動産取得税等）が発生したために減益となりました。

レンタル事業の経営成績は、売上高4,895,859千円（前期比4.5%減）及び売上総利益3,005,451千円（前期比1.5%減）となりました。ビジュアル（映像）レンタルについては、ビデオテープからDVDへのメディア移行がほぼ終了しました。前期ではビジュアルレンタルに占めるDVDメディアの割合は65%程度でしたが、当期ではDVDメディアの割合が85%程度に拡大しております。ただし、売上金額では、DVDレンタルの売上高増加は、ビデオレンタル売上高減少と完全にはイコールとならず、DVDメディア普及に伴ってある程度のユーザーがレンタル市場からDVDセル市場へ移行しているものと推定されています。また、ハードディスク・レコーダーの普及と放送メディアの多チャンネル化も、レンタル離れを起こす一定の要因となっていると推定されています。この傾向は、今後も続くものと見込んでおります。売上高の減少に比べて売上総利益の減少が緩やかであったのは、業務提携先との共同仕入による経費削減が年間を通して寄与したことと、コミックレンタルが、小規模ではありますが、比較的順調に推移してきているためであります。なお、音楽流通市場については、流通チャネルがレンタルやセル市場からネット配信に移行しつつあります。比較的短期間のうちに、オーディオレンタルのビジネスモデルが大きく変化していくものと見込んでおります。

アミューズメント施設事業の経営成績は、売上高6,852,586千円（前期比19.1%増）及び売上総利益4,030,707千円（前期比11.4%増）となりました。なお、平成18年11月1日にオープンした東雲店及び平成17年12月24日にオープンした川崎店を除く既存店同士の経営成績は、売上高5,961,546千円（前期比3.7%増）及び売上総利益3,681,903千円（前期比1.2%増）となりました。アミューズメント施設事業については、ゲーム機がネットワーク機能を持ったことにより、ユーザーや遊び方に広がりが見られ、前期に続き好調を維持しております。

全社営業利益の減少147,071千円は、売上総利益が366,821千円増加したものの販売費及び一般管理費がそれ以上の513,892千円増加したことによるものであります。売上総利益増加については、レンタル部門の売上総利益の減少を微減にとどめた一方で、平成17年12月24日にオープンいたしました川崎店の売上が1年間を通して寄与したことによりアミューズメント施設部門の売上高増加が全体としての売上総利益を増加させたものであります。販売費及び一般管理費の増加は、主として、減価償却費の負担が大きかったことと、平成18年11月1日にオープンいたしました東雲店のオープン初年度固有の経費（不動産取得税等）が発生したためによるものであります。

営業外費用の増加は、草加店や東雲店の出店資金について、間接金融による調達を行い、間接金融コストが発生したためであります。

#### (2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比し571,616千円減少し、当期末には1,777,442千円となりました。当期における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は、3,073,954千円となりました。これは、主に、税引前当期純利益1,696,666千円、減価償却費2,042,906千円及び法人税等の支払額882,521千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は、4,823,228千円となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出4,787,563千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果得られた資金は、1,177,657千円となりました。これは、主に、長期借入金による資金調達200,000千円、社債発行による資金調達1,771,063千円、長期借入金の返済152,000千円、社債の償還318,500千円及び配当金の支払額328,185千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、小売販売を事業としており、生産実績については記載すべき事項はありません。

### (2) 受注状況

当社は、小売販売を事業としており、受注状況については記載すべき事項はありません。

### (3) 営業能力

部門	第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	店舗数(店)	営業能力	店舗数(店)	営業能力
レンタル部門	26	ビデオ、DVD、CD 在庫数量 約1,306千本	26	ビデオ、DVD、CD 在庫数量 約1,293千本
アミューズメント施設部門				
ゲーム	10	ゲーム機 2,201台	11	ゲーム機 2,694台
ビリヤード	4	遊技台 38台	5	遊技台 48台
ボウリング	1	レーン数 16レーン	1	レーン数 16レーン

(注) 1. 店舗数、営業能力については、平成17年及び平成18年12月31日現在の数字であります。なお、ボウリング店は、ゲームセンター入谷店の併設店舗、ビリヤード店はゲームセンター草加店、入谷店、岩槻店、川崎店及び東雲店の併設店舗ですが、営業能力を明瞭に表示するため、ここでは独立の店舗として数え、店舗数を表示しております。

2. レンタル用資産については、全額費用(売上原価・仕入費)として処理されております。

3. アミューズメント施設部門については、平成18年11月に「アミューズメントパークウェアハウス東雲店」を開店いたしました。

4. ゲーム機の台数につきましては、アミューズメント施設部門の店舗に設置されているものの他に、レンタル部門の施設に付随して設置されているゲーム機の台数を含んでおります。

### (4) 販売実績

#### 部門別売上高

部門	第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前期比(%)
レンタル部門			
ビジュアル(千円)	3,817,285	3,689,741	96.7
オーディオ(千円)	1,162,744	1,068,939	91.9
その他(千円)	149,111	137,178	92.0
部門合計(千円)	5,129,141	4,895,859	95.5
アミューズメント施設部門			
ゲーム(千円)	5,583,378	6,676,394	119.6
ボウリング(千円)	119,130	109,026	91.5
その他(千円)	53,464	67,165	125.6
部門合計(千円)	5,755,973	6,852,586	119.1
合計(千円)	10,885,115	11,748,445	107.9

(注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり表示が困難であるため、記載を省略しております。

2. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

3. レンタル部門における「その他」は、主として年会費収入であります。

4. アミューズメント施設部門における「その他」は、主として自動販売機収入であります。

地域別売上高

地域	第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
	店舗数(店)	売上高(千円)	構成比(%)	店舗数(店)	売上高(千円)	構成比(%)
レンタル店舗						
東京都足立区	5	1,077,881	9.9	5	1,063,661	9.0
江戸川区	3	551,996	5.0	3	526,947	4.5
その他	1	237,534	2.2	1	206,701	1.8
小計	9	1,867,412	17.1	9	1,797,309	15.3
埼玉県草加市	2	607,037	5.6	2	590,032	5.0
川口市	6	1,245,966	11.4	6	1,233,790	10.5
さいたま市	3	706,301	6.5	3	691,642	5.9
越谷市	2	480,173	4.4	2	499,519	4.3
その他	2	386,942	3.6	2	382,382	3.2
小計	15	3,426,421	31.5	15	3,397,365	28.9
千葉県	2	413,398	3.8	2	396,367	3.4
合計	26	5,707,232	52.4	26	5,591,041	47.6
アミューズメント店舗						
東京都	2	1,356,672	12.5	3	1,562,657	13.3
埼玉県	5	2,609,398	24.0	5	2,716,123	23.1
千葉県	2	1,169,108	10.7	2	1,134,699	9.6
神奈川県	1	9,631	0.1	1	713,542	6.1
合計	10	5,144,809	47.3	11	6,127,021	52.1
本部		33,073	0.3		30,383	0.3
総合計	36	10,885,115	100.0	37	11,748,445	100.0

(注) 1. 店舗数については、平成17年及び平成18年の各12月31日現在の数字であります。

2. 東京都のアミューズメント店舗数については、ゲームセンターの東雲店に併設されているビリヤード店、入谷店に併設されているビリヤード店及びボウリング店を、埼玉県のアミューズメント店舗数については、ゲームセンターの草加店及び岩槻店に併設されているビリヤード店を、神奈川県のアミューズメント店舗数については、ゲームセンターの川崎店に併設されているビリヤード店をゲームセンターと一体として数え、それぞれ、店舗数を表示しております。

3. ビデオ・CD等レンタル店舗においてゲームコーナーを設けている店舗のゲーム売上高604,286千円(第27期)、714,102千円(第28期)が上記レンタル店舗の売上高に含まれております。



### 3【対処すべき課題】

ビデオ・CDレンタル業界並びにアミューズメント施設業界におきましては、いくつかの大きな環境変化が予想されております。業界情報誌等によれば、アミューズメント施設の大規模化・複合化・ネットワーク化、新しいDVD機器の普及による映像媒体の変化とセル市場の拡大、デジタルテレビ放送による多チャンネル化、ハードディスク・レコーダーの普及による家庭内録画コンテンツとの競合、ブロードバンドの普及による音楽商品・ゲーム商品等の流通チャンネルのネット移行、少子化と団塊世代定年による消費人口ピラミッドの変化等が指摘されております。当社といたしましては、このような厳しい環境変化を受け止めつつも、同時にお客様の視点からこれらを慎重に評価検討し、真にお客様の利便性に応えるものについては、即時に積極対応できる企業となれるよう努力してまいり所存であります。

これらの環境変化に対し、いたずらに売上高の拡大に走ることなく、当社の原点であるお客様第一主義の観点から、企業としての基礎体力の強化を図ってまいり所存であります。

具体的には、アミューズメント施設店舗の出店を加速することで、アミューズメント施設事業の比率を高めてまいります。今期におきましては、平成18年の11月に東京都江東区東雲に大型アミューズメント施設をオープンしましたが、投資採算条件に見合えば、都心周辺地域への出店も視野に入れていく方針であります。また、前期にオープンしました川崎店を中心に、京浜地区にもアミューズメント施設事業のドミナントを形成していきたいと考えております。また、今後の出店におきましては、平成20年夏前に埼玉県さいたま市にアミューズメント施設をオープンする予定であります。

アミューズメント施設運営につきましては、お客様がわざわざお店に足をお運びいただけるような、エキサイティングで楽しい非日常的な空間をプロデュースできるノウハウを構築していくことが成功要因と考えており、この方面での人材育成等に注力してまいります。

### 4【事業等のリスク】

#### (1) レンタル部門

会員制のレンタル事業の特性上、入会されたお客様に関する多くの個人情報を持っております。個人情報の取り扱いに関しては、社外漏洩の問題など生じないよう、業務手続上、情報処理システム上、各種の対策を構築しておりますが、コンピュータトラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、当社の社会的信用を失うとともに、企業ブランドイメージを損ない、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

CD（コンパクトディスク、著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかる適用を受けております。同法の改正等により、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

テレビ放送のデジタル化やブロードバンドの普及によって、音楽・映像商品の流通チャンネルが大きく変化し、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

川上市場、すなわち映画制作産業や音楽制作産業の生産物に依存したビジネスです。従って、これらの川上市場で良質な商品が制作されないと、事業が存続できない可能性があります。

#### (2) アミューズメント施設部門

アミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）」及び関連する政令、条例により規制を受けております。同法の改正等により、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

出店可能地域につきましては、土地用途等の風営法等による規制があり、新規出店物件の開発に困難さが伴います。その結果、出店ペースが計画を下回り、企業成長のペースに影響を与える可能性があります。

テレビ放送のデジタル化やブロードバンドの普及によって、ゲーム商品の流通チャンネルが大きく変化し、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

川上市場、すなわちゲーム機メーカー産業の生産物に依存したビジネスです。従って、これらの川上市場で良質なゲーム機商品が制作されないと、事業が存続できない可能性があります。

#### (3) 店舗の賃借物件への依存について

当社は、大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃借契約を解除される可能性があります。また、賃貸人に対して平成18年12月末時点で総額1,644,912千円の預託金を差し入れておりますが、このうちの一部が、倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) ビデオ・CD等レンタル事業に関するフランチャイズ契約

相手方の名称	店舗名称	主な契約内容
株式会社ロングエヴァ	ウェアハウス南浦和店	・ビデオ・CD等レンタル店の運営 ・商号及び商標の使用許可 ・営業許可店舗の限定 ・商品発注及び仕入業務代行（共同仕入） ・各種経営ノウハウの提供 ・加盟金及びロイヤリティの徴収
株式会社ラピード	ウェアハウス武里店	

フランチャイズ契約は1年ごとに自動更新されますが、フランチャイズ店によって発効日が異なりますので、発効日の記載を省略しております。

### (2) 業務委託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ゲオ	業務用ゲーム機設備及び営業の運用ノウハウの提供	平成17年4月28日から 平成20年4月27日まで

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が当社の財務諸表を理解するうえで重要であると判断しております。

#### レンタル用資産

レンタル用資産の仕入にあたりましては、映画公開時の観客動員数等の先行市場指標や取引先問屋からの業界動向情報に基づき、作品ごと、店舗ごとに、仕入量を決定しております。レンタル開始後は、その後のレンタル実績に応じて、レンタル回転数を一定に保つように保有在庫を処分することで陳列数量を減らしていき、新しい商品の陳列スペースを確保することになります。商品のライフサイクルは作品ごとに異なりますが、総じて、投入後半年間で、総収入（レンタル収入と売却処分収入）の大半を獲得する傾向にあります。このような状況の中でレンタル用資産を貸借対照表に計上し、一定期間で費用化する方法を採用しますと、潜在的な含み損失を抱えた資産が貸借対照表に計上されることとなり、企業財務の健全性を損なう恐れがあります。そこで、当社では、レンタル用資産につきましては営業の用に供したときに、全額、費用（売上原価・仕入費）として処理しているため、レンタル用資産は貸借対照表に計上されておられません。

#### フランチャイズへの商品供給

「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載しておりますように、ビデオ・CD等レンタル事業につきましては、数社の取引先とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイザーのレンタル商品の仕入につきましては、集中購買のメリットを活かすため、当社で発注業務を代行し、当社を通じて商品を提供しております。ただし、当該商品供給取引につきましては、売上高にも売上原価にも計上せず、立替取引として会計処理しております。当該取引につきましては、当社の調達価格をもちまして、フランチャイザーへの提供価格としており、発注代行業務にかかる当社のコストについては、ロイヤリティの設定に際して考慮しております。また、当該ロイヤリティも、営業外収益に計上しております。このような会計処理を採用している理由としましては、当社では、フランチャイズ業務を事業として展開していないためであります。

## (2) 当事業年度の経営成績の分析

### 売上高の分析

売上高につきましては、前期と比較して、863百万円の増加となっております。これは、アミューズメント施設部門売上高1,096百万円の増加と、ビデオ・CD等レンタル部門売上高233百万円の減少によるものです。

アミューズメント施設部門売上高の増加は、主として、ゲーム売上高1,093百万円の増加によるものです。ゲームはネットワーク機能により遊び方に広がりが見られ好調を維持しております。

ビデオ・CD等レンタル部門売上高の減少は、主として、ビジュアルレンタル売上高127百万円の減少と、オーディオレンタル売上高93百万円の減少によるものです。ビジュアルレンタルにつきましては、映像パッケージメディアのビデオからDVDへの移行がほぼ完了する中で、DVDセル市場の充実、ハードディスク・レコーダーの普及及び放送メディアの多チャンネル化等の要因により、減収傾向にあります。また、オーディオレンタルにつきましては、iPod等の普及によりアルバム需要の持ち直しはあるものの、ネット配信への移行等の要因により、セルマーケットも含めた音楽業界の低落傾向が継続している状況です。

### 売上総利益の分析

売上総利益につきましては、前期と比較して、366百万円の増加となっております。これは、アミューズメント施設部門売上総利益412百万円の増加と、ビデオ・CD等レンタル部門売上総利益46百万円の減少によるものです。

アミューズメント施設部門売上総利益の増加は、「売上高の分析」に記載した通り、主としてゲーム売上高の増加によるものです。

ビデオ・CD等レンタル部門売上総利益の減少は、主として、ビジュアルレンタル売上総利益18百万円の増加と、オーディオレンタル売上総利益53百万円の減少によるものです。

### 販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費につきましては、前期と比較して、513百万円の増加となっております。これは、主として、減価償却費の負担が大きかったことと、平成18年11月1日にオープンした東雲店のオープン初年度固有の経費（不動産取得税等）が発生したことによるものです。

### 営業外費用の分析

営業外費用につきましては、前期と比較して、22百万円の増加となっております。これは、主として、アミューズメントパークウェアハウス川崎店及び同東雲店の設備投資資金及び運転資金について、間接金融による調達を行い、間接金融コストが発生したことによるものです。

## (3) 当事業年度の財政状態の分析

### 資産

資産につきましては、前期と比較して1,870百万円増加し、16,045百万円となりました。これは、主として、現金及び預金の減少571百万円、建物の増加3,614百万円、工具器具備品の増加85百万円、アミューズメント機器の増加315百万円、建設仮勘定の減少1,700百万円及び敷金保証金の増加45百万円によるものです。

### 負債

負債につきましては、前期と比較して1,190百万円増加し、5,504百万円となりました。これは、主に、長期借入金（1年以内返済予定分を含む）の増加48百万円、社債（1年以内償還予定分を含む）の増加1,481百万円、未払金の減少176百万円及び未払法人税等の減少186百万円によるものです。

### 純資産

純資産は、前期の資本合計と比較して680百万円増加し、10,540百万円となりました。これは、主に、利益剰余金の増加674百万円によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は様々な要因から影響を受けます。その中でも、経営成績に特に重要な影響を与える要因として、新規出店の状況があると考えております。

新規出店についての方針は、現状では、年間1店舗から2店舗のペースでアミューズメント施設部門の新規出店を行えるように努力しております。しかしながら、アミューズメント施設店舗については、土地用途等の風営法等による規制があるため、もともと出店可能地域に限られる状況にあり、さらに、この限られた地域にパチンコ店等の同様の規制を受ける産業との出店競合により賃貸・取得条件が過熱し、当社の出店採算基準を満足する案件に限られる傾向にあります。当社では、アミューズメント施設店舗の投資金額は多額となるため、計画通りの出店数を確保するよりも、出店採算基準を守ることを優先する経営方針であり、計画した通りに出店が進展しない可能性があります。

なお、上記に記載した事項以外に、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している事項も経営成績に影響を与えることが考えられます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

アミューズメント施設部門については、大規模化、総合化していくものと予想しております。また、わざわざ店舗にご来店いただけるような誘引、家庭におけるネットワークゲーム等への競争優位を構築していくことが必要と判断しております。当面の間、当社の出店採算基準を守りながら、アミューズメント施設店舗に盛り込む様々なコンテンツを試行錯誤していくことになると考えております。

ビデオ・CD等レンタル部門につきましては、ネットを中心とした流通市場の変化やデジタル放送等の影響による電波の多角化によりまして、大きな市場の広がりには期待できないものと予想しております。ただし、事業としてのライフサイクルは、今しばらく続くものと判断しており、当面の方針といたしましては、調達コストの合理化を進めることによって、事業の存続を図ってまいり所存であります。株式会社ゲオとの業務提携もこの一環として進めてまいります。

なお、上記に記載した事項以外に、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載している事項もご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は、基本的には新規出店に限られており、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」にあります通り、従来は、営業活動の結果得られた資金の範囲内において投資活動を行うことを基本方針としておりましたが、今後は、アミューズメント施設店舗の大型化に伴い、必要に応じて、銀行借入金等の資金調達を行ってまいります。ただし、アミューズメント施設店舗の営業は好調を維持しており、借入金の返済に必要な十分な額のキャッシュを生み出せる能力を有しているものと判断しております。

なお、当期の資金状況につきましては、「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、自社の事業領域を「手軽で身近なアミューズメント流通業」と定義しております。当社の事業領域の中で、お客様のニーズに合致したコンテンツをいち早くつかみ、これを、ご利用しやすい価格で、かつ、気持ちよくご利用いただける運営を工夫することが、当社のビジネスモデルの中心と考えております。

(注) 文中の将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期中に実施した設備投資は総額4,655百万円で、その主たるものは平成18年9月に拡充したアミューズメントパークウェアハウス草加店、平成18年11月に新設したアミューズメントパークウェアハウス東雲店、及び既存のアミューズメント店舗におけるゲーム機器の更新であります。

また、設備の売却、除却については既存のアミューズメント店舗におけるゲーム機器の更新に係るものだけであり、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却は特にありません。

## 2【主要な設備の状況】

平成18年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次の通りであります。

区分	事業内容	面積 (㎡)		投下資本						従業員数 (人)	
		土地	建物	土地 (千円)	建物 (千円)	アミューズメント機器 (千円)	工具器具備品 (千円)	敷金保証金 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
営業店											
新小岩店 (東京都葛飾区)	レンタル	-	(310.00)	-	3,068	165	909	19,300	-	23,444	3
西新井店 (東京都足立区)	レンタル	-	(330.21)	-	851	3,026	1,333	3,537	381	9,129	2
南市川店 (千葉県市川市)	レンタル	-	(233.48)	-	946	154	2,296	1,153	-	4,550	1
平井店 (東京都江戸川区)	レンタル	-	(181.98)	-	1,519	74	1,995	12,778	-	16,367	1
武蔵浦和店 (埼玉県さいたま市)	レンタル	-	(229.80)	-	2,359	207	714	9,800	183	13,265	1
谷塚店 (埼玉県草加市)	レンタル	-	(351.00)	-	4,304	3,593	1,052	1,180	299	10,430	2
葛西店 (東京都江戸川区)	レンタル	-	(261.39)	-	1,578	144	2,640	28,626	-	32,988	2
保木間店 (東京都足立区)	レンタル	-	(274.73)	-	3,008	146	1,081	8,659	-	12,895	2
綾瀬店 (東京都足立区)	レンタル	-	(633.56)	-	9,460	6,639	2,404	43,799	-	62,304	5
東川口店 (埼玉県川口市)	レンタル	-	(338.45)	-	5,327	102	2,031	30,825	5,205	43,492	1
東浦和店 (埼玉県さいたま市)	レンタル	-	(681.18)	-	5,718	5,521	2,313	32,300	730	46,585	3
蓮田店 (埼玉県蓮田市)	レンタル	-	(275.36)	-	972	52	593	29,700	-	31,318	1
川口元郷店 (埼玉県川口市)	レンタル	(1,043.25)	(561.00)	-	7,729	2,840	1,508	15,627	143	27,848	4
川口前川店 (埼玉県川口市)	レンタル	(1,133.88)	(429.75)	-	5,071	4,029	1,291	19,166	224	29,783	2
江北店 (東京都足立区)	レンタル	(845.05)	(499.80)	-	5,602	4,085	2,399	4,105	49	16,241	3
竹の塚東店 (東京都足立区)	レンタル	-	(307.97)	-	3,019	1,348	843	16,000	-	21,211	1
西川口店 (埼玉県川口市)	レンタル	-	(264.74)	-	2,858	61	539	19,125	53	22,637	1

区分	事業内容	面積 (㎡)		投下資本							従業員数 (人)
		土地	建物	土地 (千円)	建物 (千円)	アミューズメント機器 (千円)	工具器具備品 (千円)	敷金保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大和田店 (埼玉県さいたま市)	レンタル	(1,164.00)	(759.00)	-	5,606	4,953	2,533	3,832	3,504	20,429	2
八柱店 (千葉県松戸市)	レンタル	(978.55)	(595.04)	-	4,634	5,203	2,681	20,668	3,779	36,966	2
草加花栗店 (埼玉県草加市)	レンタル	(697.52)	(651.17)	-	11,377	4,801	2,505	8,750	875	28,311	3
川口芝店 (埼玉県川口市)	レンタル	(997.32)	(671.12)	-	12,111	2,595	3,113	14,646	659	33,125	2
春日部店 (埼玉県春日部市)	レンタル	(1,625.07)	(872.60)	-	8,094	4,514	2,405	35,125	3,784	53,923	3
東越谷店 (埼玉県越谷市)	レンタル	(1,480.51)	(820.92)	-	15,468	3,825	2,331	31,936	3,739	57,299	4
川口駅前店 (埼玉県川口市)	レンタル	-	(686.40)	-	16,010	2,720	2,545	60,054	-	81,330	2
北越谷店 (埼玉県越谷市)	レンタル	1,542.00	539.00	204,000	24,400	2,353	1,762	-	6,175	238,692	2
船堀店 (東京都江戸川区)	レンタル	-	(470.28)	-	40,304	1,103	1,365	9,066	-	51,839	2
保木間店 (東京都足立区)	ゲーム	(1,486.94)	(991.73)	-	11,427	75,775	10,057	1,030	78	98,368	2
埼玉大通り店 (埼玉県さいたま市)	ゲーム	(1,383.70)	(746.11)	-	9,968	73,863	6,088	30,000	356	120,277	2
南流山店 (千葉県流山市)	ゲーム	(1,225.10)	(587.51)	-	9,701	75,341	6,174	31,061	1,975	124,253	2
入谷店 (東京都足立区)	ゲーム ボウリング ピリヤード	(5,136.98)	(4,079.92)	-	90,068	202,864	35,665	100,583	24,796	453,979	8
越谷店 (埼玉県越谷市)	ゲーム	(5,635.61)	(1,378.94)	-	71,541	113,461	6,177	36,461	11,030	238,672	3
上尾店 (埼玉県上尾市)	ゲーム	(3,294.65)	(1,221.00)	-	75,640	121,521	5,875	31,382	17,794	252,213	3
草加店 (埼玉県八潮市)	ゲーム ピリヤード	3,001.41 (4,681.82)	2,227.34 (3,466.35)	480,409	429,641	300,600	51,921	49,645	43,830	1,356,047	6
岩槻店 (埼玉県さいたま市)	ゲーム ピリヤード	(11,350.45)	5,387.00 (3,078.40)	-	583,216	245,478	63,128	343,361	48,481	1,283,666	7
市川店 (千葉県市川市)	ゲーム	(15,754.89)	(3,967.39)	-	378,573	248,438	82,571	259,237	-	968,820	6
川崎店 (神奈川県川崎市)	ゲーム ピリヤード	(2,998.79)	(10,116.67)	-	465,224	366,873	111,878	161,365	269,431	1,374,773	10
東雲店 (東京都江東区)	ゲーム ピリヤード	6,007.55	20,571.14 [345.94]	1,863,133	3,599,089	478,095	174,142	-	80,182	6,194,643	9
営業店合計		10,550.96 (59,891.90)	28,724.48 (35,160.55) [345.94]	2,547,542	5,925,497	2,366,580	600,876	1,523,886	527,748	13,492,130	115

区分	事業内容	面積 (㎡)		投下資本						従業員数 (人)	
		土地	建物	土地 (千円)	建物 (千円)	アミューズメント機器 (千円)	工具器具備品 (千円)	敷金保証金 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本部 (東京都足立区)		-	(991.73)	-	26,594	99	4,147	-	-	30,842	26
厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)		38.33	99.49	2,315	-	-	-	-	-	2,315	-
その他施設 (東京都足立区他)		-	(552.78) [552.78]	-	-	-	-	121,026	-	121,026	-
本部他合計		38.33	99.49 (1,544.51) [552.78]	2,315	26,594	99	4,147	121,026	-	154,183	26
総合計		10,589.29 (59,891.90)	28,823.97 (36,705.06) [898.72]	2,549,857	5,952,091	2,366,680	605,024	1,644,912	527,748	13,646,314	141

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 投下資本中の「その他」の内訳は、構築物527,748千円であります。

3. 「その他施設」は、主に他社に転貸している施設であります。

4. 上記中( )内は、外書で貸借中のものであり、[ ]内は、賃貸中のもので内書で表示しております。また、ビルのテナントとなっている店舗については土地の面積を表示しておりません。

5. 従業員数には、役員、パート・アルバイトは、含まれておりません。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 新規開店

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(m <sup>2</sup> )
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
ゲーム新店	埼玉県さいたま市	アミューズメント施設部門	アミューズメント施設	2,900,000	110,000	自己資金	平成19年4月	平成20年6月	6,500
合計				2,900,000	110,000	-	-	-	6,500

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、売り場面積を示しております。

#### (2) 既存店の改修

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(m <sup>2</sup> )
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
川崎店	神奈川県川崎市	アミューズメント施設部門	アミューズメント施設	300,000	-	自己資金	平成18年12月	平成19年3月	1,700
既存アミューズメント店舗のアミューズメント機器の更新				1,700,000	-	自己資金	-	-	-
合計				2,000,000	-	-	-	-	1,700

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、売り場面積を示しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,712,000
計	35,712,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	10,722,000	10,725,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
計	10,722,000	10,725,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成19年3月1日以降提出日までの新株予約権等の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストック・オプション)

##### 1)平成14年3月28日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	30個	15個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	441円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年5月1日 至 平成19年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 441円 資本組入額 221円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者が当社の取締役または従業員でなくなったときは権利を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の状況

1)平成15年3月27日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	120個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	695円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年5月1日 至 平成20年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 695円 資本組入額 348円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者が当社の取締役または従業員でなくなったときは権利を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2)平成16年3月30日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	120個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,072円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年5月1日 至 平成21年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,072円 資本組入額 536円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者が当社の取締役または従業員でなくなったときは権利を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 3)平成17年3月30日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	150個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,339円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年5月1日 至 平成22年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,339円 資本組入額 670円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者が当社の取締役または従業員でなくなったときは権利を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 4)平成18年3月30日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	60個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,485円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月1日 至 平成23年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,485円 資本組入額 743円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者が当社の取締役または従業員でなくなったときは権利を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年1月1日～ 平成14年12月31日 (注)1	4,000	4,869,500	1,700	786,130	1,700	845,977
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注)2	64,500	4,934,000	27,853	813,984	27,849	873,826
平成16年2月20日 (注)3	4,934,000	9,868,000	-	813,984	-	873,826
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注)4	63,000	9,931,000	16,131	830,115	16,074	889,900
平成17年1月4日 (注)5	700,000	10,631,000	413,000	1,243,115	412,300	1,302,200
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)6	79,000	10,710,000	29,528	1,272,643	29,490	1,331,690
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)7	12,000	10,722,000	2,640	1,275,283	2,640	1,334,330

(注)1. 新株引受権の権利行使による増加

2. 新株引受権の権利行使による増加

3. 株式分割(1:2)による増加

4. 新株引受権の権利行使による増加

5. 第三者割当増資

発行価格 1,179円

資本組入額 590円

割当先 株式会社ゲオ

6. 新株引受権の権利行使による増加

7. 新株引受権の権利行使による増加

8. 平成19年1月1日から平成19年2月28日までの間に新株引受権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が663千円及び資本準備金が660千円増加しております。

## (5)【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	31	19	37	28	3	4,130	4,248	-
所有株式数 （単元）	-	13,529	343	26,842	13,723	13	52,761	107,211	900
所有株式数の 割合（％）	-	12.62	0.32	24.04	12.80	0.01	49.21	100.00	-

（注）1．自己株式133,474株は、「個人その他」に1,334単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

2．「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式（100株）が、1単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
馬場 富雄	千葉県柏市	2,818,400	26.3
有限会社ラッドガー	千葉県柏市柏の葉2-6-1	1,670,000	15.6
ゴールドマンサックスインター ナショナル(常任代理人ゴール ドマン・サックス証券株式会 社)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB, United Kingdom (東京都港区六本木6-10-1 六本 木ヒルズ森タワー)	857,200	8.0
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5-11-3	800,000	7.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	349,000	3.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	307,300	2.9
ユービーエスセキュリティーズ エルエルシーカスタマーセグ メントゲイティッドアカウント(常 任代理人シテイバンク・エヌ・エ イ東京支店)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	221,000	2.1
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	176,000	1.6
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	153,000	1.4
ドイチェバンクアーゲーロンド ンビービーノトリティークラ イアンツ613(常任代理人ドイツ 証券会社東京支店)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET, LONDON EC2N 2DB U.K. (東京都千代田区永田町2-11-1山 王パークタワー)	137,800	1.3
計	-	7,489,700	69.9

(注) タワー投資顧問株式会社から、平成18年10月13日付で提出された変更報告書により、平成18年9月30日現在で985,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、タワー投資顧問株式会社の変更報告書の内容は、以下の通りであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門一丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階
所有株式数	普通株式 985,000株
所有株式数の割合	9.2%

上記の「所有株式数の割合」につきましては、平成18年12月31日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合として算定しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 133,400	-	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,587,700	105,877	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	同上
発行済株式総数	10,722,000	-	-
総株主の議決権	-	105,877	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シチエ	東京都足立区保木間 1-1-19	133,400	-	133,400	1.24
計	-	133,400	-	133,400	1.24



(8)【ストック・オプション制度の内容】

当社は新株引受権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して新株引受権を付与することを、平成14年3月28日の第23回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

1) 平成14年3月28日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	441円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成14年5月1日から平成19年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、平成16年2月20日に1株を2株に分割しておりますので、上記は調整後の株式数で記載しております。

2. 時価を下回る価額で新株の発行が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、平成16年2月20日に1株を2株に分割しておりますので、上記は調整後の発行価額で記載しております。

3. 権利行使の条件は、平成14年3月28日開催の第23回定時株主総会の特別決議及び平成14年4月4日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

また、当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって、新株予約権を発行することを、平成15年3月27日の第24回定時株主総会、平成16年3月30日の第25回定時株主総会、平成17年3月30日の第26回定時株主総会、平成18年3月30日の第27回定時株主総会並びに平成19年3月29日の第28回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

1) 平成15年3月27日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	24,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	695円(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年5月1日から平成20年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、平成16年2月20日に1株を2株に分割しておりますので、上記は調整後の株式数で記載しております。

2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、平成16年2月20日に1株を2株に分割しておりますので、上記は調整後の発行価額で記載しております。

3. 権利行使の条件は、平成15年3月27日開催の第24回定時株主総会の特別決議及び平成15年4月7日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

2) 平成16年3月30日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,072円(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日から平成21年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成16年3月30日開催の第25回定時株主総会の特別決議及び平成16年4月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

3) 平成17年3月30日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,339円(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から平成22年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものと  
し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株  
予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調  
整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成17年3月30日開催の第26回定時株主総会の特別決議及び平成17年4月11日開催の取  
締役員決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

4) 平成18年3月30日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,485円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から平成23年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成18年3月30日開催の第27回定時株主総会の特別決議及び平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

5) 平成19年3月29日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から平成24年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成19年3月29日開催の第28回定時株主総会の特別決議及び今後開催する取締役会決議に基づき、当社従業員との間で締結する契約に定めるところによります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	133,474	-	133,474	-

### 3【配当政策】

当社は、より合理性があり、もっとダイナミックに株主の皆様と経営成果を共有・共感でき、かつ、株主の皆様からご覧いただいた場合に具体的で、さらに企業価値の増大に結びつくような基準として、以下のような配当方針を採用しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

中間及び期末配当金は、それぞれ1株当たり12円を基本としており、株式分割等が実施された場合には相当額を調整します。この配当金を「普通配当金」と呼ぶことにし、よほど経営的に苦境に至らない限りこれを維持します。上記「普通配当金」に加えて、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の30%相当額が、1株当たり年間「普通配当金」を超えた場合は、その差の相当額(円単位)を、別途、期末に配当金として成果分配することとし、これを「業績配当金」と呼ぶことにします。

上記の配当方針に基づき、当期における期末の普通配当金は1株につき12円、業績配当金は1株につき5円といたしました。その結果、期末配当金の合計額は1株につき17円、通期の配当金は29円となりました。また、内部留保資金につきましても、新規出店に際しての設備投資資金等に充当し、事業の拡大に努めてまいっている所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年7月27日 取締役会決議	127,062	12
平成19年3月29日 定時株主総会決議	180,004	17

(注)平成19年3月29日に定時株主総会で決議した期末配当17円には、普通配当12円に加え業績配当5円を含んでおります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	1,476	2,525 1,200	1,277	1,583	1,548
最低(円)	751	1,200 1,122	960	1,218	1,200

(注)1. 当社の株式は、平成11年7月8日に日本証券業協会に登録された後、平成12年12月20日に東京証券取引所市場第二部に上場され、平成15年12月1日に東京証券取引所市場第一部に指定されております。

2. 最高・最低株価は、平成15年11月30日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成15年12月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,424	1,378	1,400	1,353	1,299	1,300
最低(円)	1,349	1,330	1,320	1,289	1,202	1,240

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		森原 哲也	昭和35年12月9日生	昭和58年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所入社 昭和60年3月 公認会計士開業登録 平成4年5月 株式会社ブレインコア入社 平成7年1月 当社入社 平成7年3月 当社取締役就任 平成9年5月 当社マネージャー就任 平成10年3月 当社代表取締役社長就任 (現任)	平成19年3月29日 開催の定時株主総会の日より1年間	77
取締役	営業統括マネージャー	武藤 淳一	昭和39年4月13日生	昭和62年4月 株式会社イッセイミヤケ入社 平成2年10月 当社入社 平成10年1月 当社マネージャー就任 平成11年3月 当社取締役就任(現任)	平成19年3月29日 開催の定時株主総会の日より1年間	23
取締役	管理統括マネージャー	植田 季明	昭和41年9月12日生	平成元年4月 当社入社 平成6年2月 当社マネージャー就任 平成13年3月 当社取締役就任(現任)	平成19年3月29日 開催の定時株主総会の日より1年間	33
監査役 (常勤)		谷淵 雅俊	昭和30年10月9日生	昭和53年4月 株式会社岡安商事入社 昭和55年1月 大栄マネキン株式会社入社 昭和60年4月 当社入社 平成4年2月 当社マネージャー就任 平成10年3月 当社常勤監査役就任(現任)	平成19年3月29日 開催の定時株主総会の日より4年間	25
監査役		市川 彰弘	昭和37年4月22日生	昭和63年3月 税理士開業登録 平成4年9月 市川彰弘税理士事務所設立、 所長就任(現任) 平成13年6月 ダブルクリック株式会社監査 役就任(現任) 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	平成17年3月30日 開催の定時株主総会の日より4年間	-
監査役		坂巻 靖哲	昭和39年4月23日生	平成2年3月 公認会計士開業登録 平成9年1月 坂巻公認会計士事務所設立、 所長就任(現任) 平成11年8月 株式会社青山パートナーズ設 立、代表取締役就任(現任) 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	平成17年3月30日 開催の定時株主総会の日より4年間	-
計						160

(注) 監査役市川彰弘並びに坂巻靖哲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

米国でのエンロンやワールドコムといった企業事件の反省から、制度や仕組みだけで適切なコーポレート・ガバナンスが達せられる訳でないことは明らかであります。結局、重要なのは経営者及び社員の志、倫理観であり、どんなに立派な制度や仕組みを作っても、それをしっかりと守ろうという強い意思が最も大切ということです。

当社の創業者であります馬場富雄は、当社規程による役員定年年齢の55歳を迎えて、取締役を辞任し当社経営の第一線から退きました。しかしながら、当社の全員が「真の商人道を追及しつづける」という創業者の精神は、当社の企業文化として、確固として受け継がれております。

例えば、非常に瑣末な事例の一つですが、当社には、いわゆる飲み食いやゴルフ等に係る交際費はありません。当社の決算書に計上されている交際費は、お中元とお歳暮の季節に、当社がお世話になっている方々に、御礼の品を贈るための費用です。御礼の品も、御一人様3千円相当のお煎餅です。お取引先や部下の者とのいわゆる飲ニケーションが必要となることを否定するものではありません。その時には、当社では、社長、取締役、従業員を問わず、自腹を切っていただくことになっております。商人としてのけじめを大切にしたいのです。

制度としては、後述のように、当社の力量にあったことは、すべて実施したいと思っております。しかしながら、コーポレート・ガバナンスの基本となるのは、このような「真の商人道を追及しつづける」という企業文化・モラルを維持しつづけることだと確信しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

### (1) 会社の機関の内容

監査役制度採用会社であるか委員会等設置会社であるかの別及び社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社は監査役制度を採用しております。また、監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役です。社外監査役については、公認会計士や税理士といった外部の専門家を登用し、真に独立の立場から、専門家としての広い見識に基づいたご意見を頂戴しております。

社外役員の専従スタッフの配置状況

専従スタッフは配置しておりませんが、関係組織で適宜対応しております。

業務執行・経営の監視の仕組み

取締役会については3人という少人数の取締役で構成しておりますが、経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営しており、形式的な決議に留まらない実質的な議論を戦わせております。

その意思決定も、極端な短期的利益の追求やガバナンスの形骸化等が起こらないように、常に中長期的な利益の確保、極大化も重視した経営判断を行っております。

執行役員制度は導入しておりません。当社の場合、日常の業務執行にあたります者を部門責任者と呼んでおります。すべての部門責任者が一堂に会する会議を週次で開催し、会議を業務執行における最高意思決定機関として位置付けることで、意思決定の透明性を確保しております。この部門責任者会議にすべての取締役が参加することで、業務執行状況のモニタリング機能の強化を図っております。

この取締役会及び取締役の意思決定や部門責任者の業務執行に対し、過半数の社外監査役で構成される監査役会が、常に厳正な監視機能を発揮しております。

社長が随時、希望する従業員全員と個別面談を行い、公私にわたるカウンセリングも実施しております。

また、会計監査人として新日本監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

さらに、経営内容の公正性と透明性を確保するため、ホームページ等を活用したIR活動も積極的に実施し、株主・投資家に対する情報開示内容の充実に取り組んでおります。

### (2) 内部統制システムの整備状況

経営企画室が内部監査を担当しており、主として、店舗における業務規程へのコンプライアンスの状況と現営業用資産の保全状況を内部監査の中心テーマとしております。本部については、少数で運営することを経営方針としているため、相互牽制の不足を補うために、社外の業者によるサービスの積極活用を図っております。

代表的な例としては、給与計算業務、レンタル用資産実地棚卸業務並びに店舗売上金回収及び金融機関持ち込み業務等を外注化しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

全社的又は業界全体に関連するリスクについては、本部における取締役会や監査役会の目につきやすいのですが、当社のような多店舗展開を行う小売業においては、各店舗で発生する日常的なリスクについて、迅速に検出・対応していくことが難しいと判断しております。店舗における計数情報は大切なものと心得ておりますが、問題点が計数に表れる前に、検出・対応できることが理想の状態と考えております。そのため、当社では、出店地域を本部から短時間でアクセス可能な地域に限定することで、本部の目が届き、かつ、問題発生時にすぐに本部から支援できるようにしております。また、店長と営業部門責任者との中間階層に、店舗への巡回視察・指導・サポートを中心業務とするエリアマネージャーという職種を配置しております。また、比較的短期間のうちに人事異動を行うことで、慣れによる緊張感の欠如を防止し、新たな視点で問題点を検出する効果を期待しております。

(4) 役員報酬の内容

区分		支給人員	支給金額(千円)
取締役	社内取締役	3名	54,520
	社外取締役	-	-
監査役	社内監査役	1名	9,600
	社外監査役	2名	1,200
計		6名	68,105

- (注) 1. 取締役の支給金額には、従業員兼務役員2名の、従業員としての給与及び賞与を含んでおります。  
2. 上記のほか、平成19年3月の第28期定時株主総会により承認された役員賞与(監査役3名に対する1,000千円)を、役員賞与引当金繰入額として、当事業年度において費用計上しております。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,000千円  
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室の責任者(常勤1名)によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席し、経営執行の状況について監査を実施しております。監査役会は社内常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、内部監査室の責任者及び会計監査人から監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行い、常に連携を保っております。

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はありません。

社外監査役については、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

(8) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	網本 重之	新日本監査法人	-
指定社員 業務執行社員	矢田堀 浩明	新日本監査法人	-
指定社員 業務執行社員	佐藤 晶	新日本監査法人	-

- (注) 継続監査年数については、7年以内であるため、掲載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
会計士補 3名  
その他 1名

(9) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会については、意思決定機能の一層の充実に図り、形式的な決議に止まらない実質的な議論を行うために、月1回以上の頻度で開催のうえ、各決議事項について社外監査役も含めて納得のいくまで議論を行っております。また、部門責任者会議も定期的に開催し、当該会議に係る議事録を常にオープンにすることで、意思決定の透明性を確保しております。

一方で、取締役会を監視する監査役については、取締役会と同様に月1回以上の頻度で監査役会を開催し、取締役会への出席、監査計画に基づく監査の実行及び監査計画の継続的見直しを行っております。

取締役会の運営方法については、当社の抱える経営課題、取締役会構成等も勘案のうえ、今後も機能充実のための施策を継続的に実施して参ります。同様に、監査役会についても監査機能が一層充実されるよう、継続的に施策を実施してまいります。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第27期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第28期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第27期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第27期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び第28期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第27期 (平成17年12月31日)		第28期 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		2,349,059		1,777,442		
2. 商品		108,656		100,890		
3. 貯蔵品		8,202		5,679		
4. 前払費用		106,862		107,558		
5. 繰延税金資産		86,087		89,087		
6. 未収消費税等		52,234		104,103		
7. 立替金		24,927		29,241		
8. その他		12,418		14,506		
流動資産合計		2,748,447	19.4	2,228,510	13.9	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		3,932,145		7,824,766		
減価償却累計額		1,594,342	2,337,802	1,872,675	5,952,091	
2. 構築物		732,930		817,093		
減価償却累計額		218,605	514,324	289,345	527,748	
3. アミューズメント機器		4,949,224		6,235,180		
減価償却累計額		2,898,389	2,050,834	3,868,499	2,366,680	
4. 工具器具備品		1,494,051		1,672,745		
減価償却累計額		974,568	519,483	1,067,721	605,024	
5. 土地			2,549,857		2,549,857	
6. 建設仮勘定			1,700,093		-	
有形固定資産合計			9,672,395		12,001,401	74.8

区分	注記 番号	第27期 (平成17年12月31日)		第28期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		32,512		15,046	
2. 電話加入権		5,529		5,529	
無形固定資産合計		38,041	0.3	20,575	0.1
(3) 投資その他の資産					
1. 出資金		110		110	
2. 敷金保証金		1,599,640		1,644,912	
3. 長期前払費用		26,141		48,307	
4. 繰延税金資産		89,434		101,234	
投資その他の資産合計		1,715,326	12.1	1,794,563	11.2
固定資産合計		11,425,762	80.6	13,816,540	86.1
資産合計		14,174,210	100.0	16,045,050	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		216,328		203,037	
2. 1年以内返済予定長期 借入金		140,000		168,800	
3. 1年以内償還予定社債		225,000		484,000	
4. 未払金		750,127		573,527	
5. 未払費用		80,554		95,136	
6. 未払法人税等		524,300		337,457	
7. 預り金		38,264		48,982	
8. 役員賞与引当金		9,400		1,000	
9. その他		-		1,575	
流動負債合計		1,983,975	14.0	1,913,516	11.9
固定負債					
1. 社債		1,275,000		2,497,500	
2. 長期借入金		825,000		844,200	
3. 退職給付引当金		143,603		157,173	
4. 長期未払金		47,412		47,412	
5. 預り保証金		38,516		44,316	
固定負債合計		2,329,532	16.4	3,590,602	22.4
負債合計		4,313,507	30.4	5,504,118	34.3

区分	注記 番号	第27期 (平成17年12月31日)		第28期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	2		1,272,643	9.0	-
資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,331,690		-	
(2) その他資本剰余金					
1. 自己株式処分差益		1,200		-	
資本剰余金合計			1,332,890	9.4	-
利益剰余金					
(1) 利益準備金		65,395		-	
(2) 任意積立金					
1. 別途積立金		4,000		-	
(3) 当期末処分利益		7,348,592		-	
利益剰余金合計			7,417,987	52.3	-
自己株式	3		162,818	1.1	-
資本合計			9,860,702	69.6	-
負債・資本合計			14,174,210	100.0	-



区分	注記 番号	第27期 (平成17年12月31日)		第28期 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
(1) 資本金		-	-	1,275,283	7.9
(2) 資本剰余金					
1. 資本準備金		-	-	1,334,330	
2. その他資本剰余金		-	-	1,200	
資本剰余金合計		-	-	1,335,530	8.3
(3) 利益剰余金					
1. 利益準備金		-	-	65,395	
2. その他利益剰余金					
別途積立金		-	-	4,000	
繰越利益剰余金		-	-	8,023,542	
利益剰余金合計		-	-	8,092,937	50.4
(4) 自己株式		-	-	162,818	1.0
株主資本合計		-	-	10,540,932	65.7
純資産合計		-	-	10,540,932	65.7
負債純資産合計		-	-	16,045,050	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. レンタル部門収入		5,129,141			4,895,859		
2. アミューズメント施設 部門収入		5,755,973	10,885,115	100.0	6,852,586	11,748,445	100.0
売上原価							
1. レンタル部門原価		2,077,588			1,890,408		
2. アミューズメント施設 部門原価		2,138,189	4,215,777	38.7	2,821,878	4,712,286	40.1
売上総利益			6,669,338	61.3		7,036,159	59.9
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		180,547			177,907		
2. 役員報酬		48,000			48,000		
3. 従業員給与		524,998			539,537		
4. 賞与		194,432			142,760		
5. 役員賞与引当金繰入額		9,400			1,000		
6. 退職給付費用		51,517			47,409		
7. アルバイト給与		852,855			947,108		
8. 法定福利費		86,030			88,191		
9. 福利厚生費		11,203			8,006		
10. 消耗品費		249,862			251,476		
11. 清掃衛生費		81,062			85,490		
12. 業務委託費		62,040			95,023		
13. 賃借料		1,119,049			1,210,220		
14. 減価償却費		346,351			528,508		
15. 修繕費		185,090			215,180		
16. 水道光熱費		304,553			362,970		
17. 租税公課		119,462			220,244		
18. 支払手数料		115,218			80,989		
19. その他		85,606	4,627,281	42.5	91,147	5,141,174	43.8
営業利益			2,042,056	18.8		1,894,984	16.1

区分	注記 番号	第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		6			0		
2. ロイヤリティ収入		13,000			12,500		
3. 広告協賛金収入		5,371			11,543		
4. レンタル延滞金収入		11,150			8,127		
5. 不動産賃貸収入		-			3,000		
6. その他		18,928	48,456	0.5	18,281	53,452	0.5
営業外費用							
1. 支払利息		19,771			19,194		
2. 社債利息		-			33,560		
3. 新株発行費		5,490			-		
4. 社債発行費		33,250			28,936		
5. その他		1,265	59,778	0.6	446	82,139	0.7
経常利益			2,030,735	18.7		1,866,298	15.9
特別利益							
1. 固定資産売却益	1	11,458	11,458	0.1	13,999	13,999	0.1
特別損失							
1. 固定資産売却損	2	38,669			51,006		
2. 固定資産除却損	3	105,622	144,291	1.4	132,625	183,631	1.6
税引前当期純利益			1,897,901	17.4		1,696,666	14.4
法人税、住民税及び事業税		805,593			708,500		
法人税等調整額		19,238	786,354	7.2	14,800	693,700	5.9
当期純利益			1,111,547	10.2		1,002,966	8.5
前期繰越利益			6,363,891			-	
中間配当額			126,846			-	
当期末処分利益			7,348,592			-	



【株主資本等変動計算書】

第28期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,272,643	1,331,690	1,200	1,332,890	65,395	4,000	7,348,592	7,417,987	162,818	9,860,702	9,860,702
事業年度中の変動額											
新株の発行	2,640	2,640	-	2,640	-	-	-	-	-	5,280	5,280
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	328,016	328,016	-	328,016	328,016
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,002,966	1,002,966	-	1,002,966	1,002,966
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,640	2,640	-	2,640	-	-	674,949	674,949	-	680,229	680,229
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,275,283	1,334,330	1,200	1,335,530	65,395	4,000	8,023,542	8,092,937	162,818	10,540,932	10,540,932

【キャッシュ・フロー計算書】

		第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,897,901	1,696,666
減価償却費		1,373,920	2,042,906
退職給付引当金の増加額		25,219	13,569
役員賞与引当金の減少額		-	8,400
受取利息		6	0
支払利息		19,771	52,755
社債発行費		33,250	28,936
有形固定資産売却益		11,458	13,999
固定資産売却損		38,669	51,006
固定資産除却損		105,622	132,625
たな卸資産の増減額		15,270	10,288
その他資産の増加額		14,795	6,405
仕入債務の増加額		26,862	36,869
未払消費税等の減少額		140,569	63,298
その他負債の増加額		18,204	33,391
役員賞与の支払額		9,600	-
小計		3,347,722	4,006,912
利息の受取額		6	0
利息の支払額		16,234	50,436
役員退職慰労金の支払額		400	-
法人税等の支払額		578,703	882,521
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,752,391	3,073,954

		第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		4,513,240	4,787,563
有形固定資産の売却による収入		38,014	41,338
無形固定資産の取得による支出		2,381	234
敷金保証金の増加による支出		182,314	72,048
敷金保証金の回収による収入		22,878	19,961
預かり保証金の増加による収入		-	5,800
その他の収支		-	30,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,637,044	4,823,228
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		1,500,000	-
長期借入れによる収入		1,000,000	200,000
長期借入金の返済による支出		35,000	152,000
社債の発行による収入		1,466,750	1,771,063
社債の償還による支出		-	318,500
株式の発行による収入		884,318	5,280
自己株式の売却による収入		117,900	-
自己株式の取得による支出		162,585	-
配当金の支払額		343,646	328,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,427,735	1,177,657
現金及び現金同等物の減少額		456,917	571,616
現金及び現金同等物の期首残高		2,805,976	2,349,059
現金及び現金同等物の期末残高		2,349,059	1,777,442

【利益処分計算書】

		第27期 (株主総会承認日 平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			7,348,592
利益処分額			
1. 配当金		200,953	200,953
次期繰越利益			7,147,638



重要な会計方針

項目	第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 最終仕入原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 15年～47年 アミューズメント機器 2年～10年 工具器具備品 3年～15年  また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費・社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) レンタル用資産の会計処理 レンタル用資産については、営業の用に供したときに、全額費用（売上原価・仕入費）として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) レンタル用資産の会計処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

重要な会計方針の変更

<p>第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>-</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>-</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は10,540,932千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>-</p>	<p>(損益計算書) 「社債利息」は前事業年度まで「支払利息」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しました。なお、前事業年度の「社債利息」の金額は4,791千円であります。</p>

追加情報

第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費にて計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が29,920千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	-
<p>(役員賞与)</p> <p>役員賞与は、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(平成16年3月9日 企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)に従い、当事業年度より、発生した会計期間の費用として処理しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が9,400千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	-

注記事項

(貸借対照表関係)

第27期 (平成17年12月31日)	第28期 (平成18年12月31日)												
<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,500,000千円	借入実行残高	-	差引額	2,500,000千円	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,500,000千円	借入実行残高	-	差引額	2,500,000千円
当座貸越極度額	2,500,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	2,500,000千円												
当座貸越極度額	2,500,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	2,500,000千円												
<p>2 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">35,712,000株</td> </tr> </table> <p>発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,710,000株</td> </tr> </table>	普通株式	35,712,000株	普通株式	10,710,000株	2 -								
普通株式	35,712,000株												
普通株式	10,710,000株												
<p>3 当社が保有する自己株式の種類及び数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">133,474株</td> </tr> </table>	普通株式	133,474株	3 -										
普通株式	133,474株												

## ( 損益計算書関係 )

第27期 ( 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日 )	第28期 ( 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 )
1 固定資産売却益の内訳は、以下の通りであります。 アミューズメント機器 11,458千円 計 11,458千円	1 固定資産売却益の内訳は、以下の通りであります。 アミューズメント機器 13,992千円 工具器具備品 7 計 13,999千円
2 固定資産売却損の内訳は、以下の通りであります。 アミューズメント機器 38,646千円 工具器具備品 22 計 38,669千円	2 固定資産売却損の内訳は、以下の通りであります。 アミューズメント機器 50,955千円 工具器具備品 50 計 51,006千円
3 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。 建物 335千円 構築物 2,426 アミューズメント機器 96,289 工具器具備品 4,823 建設仮勘定 1,748 計 105,622千円	3 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。 建物 1,542千円 構築物 2,206 アミューズメント機器 111,173 工具器具備品 17,703 計 132,625千円

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,710,000	12,000	-	10,722,000
合計	10,710,000	12,000	-	10,722,000
自己株式				
普通株式	133,474	-	-	133,474
合計	133,474	-	-	133,474

(注)普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	200,953	19	平成17年12月31日	平成18年3月30日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	127,062	12	平成18年6月30日	平成18年9月5日

(注)平成17年12月31日を基準日とする配当金19円には、業績配当金7円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	180,004	利益剰余金	17	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(注)平成18年12月31日を基準日とする配当金17円には、業績配当金5円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,349,059千円	現金及び預金勘定 1,777,442千円
現金及び現金同等物 2,349,059千円	現金及び現金同等物 1,777,442千円

(リース取引関係)

第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 開示の対象となるリース契約はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

<p style="text-align: center;">第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当事業年度において、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。なお、前事業年度については、デリバティブ取引を全く行っておりません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ会計の方法 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ方針 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当事業年度において、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。</p>



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、非拠出の退職一時金制度と厚生年金基金制度(複数事業主制度)から構成されています。非拠出の退職一時金制度は勤続年数が1年以上の従業員が退職する場合、また、厚生年金基金制度は勤続年数が3年以上の従業員が退職する場合、それぞれ、社内規程に基づき、在職期間中の勤続貢献度並びに等級に基づく貢献度に応じて支給することとなっております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第27期 (平成17年12月31日)	第28期 (平成18年12月31日)
	千円	千円
退職給付債務 (内訳)	143,603	157,173
退職給付引当金	143,603	157,173

(注) 1. 厚生年金基金制度は含めておりません。

2. 当社の退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	第27期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	第28期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
	千円	千円
勤務費用	30,715	25,361
退職給付費用	30,715	25,361

(注) 1. 厚生年金基金制度は含めておりません。なお、第27期及び第28期の年金拠出額はそれぞれ、20,801千円及び22,048千円です。

2. 簡便法を採用しているため、退職給付費用は勤務費用としております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたっては、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、計上しております。なお、「退職給付に係る会計基準」適用事業年度の期首における退職給付債務の額は、退職給付引当金と一致していたため、会計基準変更時差異は生じておりません。

5. 厚生年金基金制度に関する事項

厚生年金基金制度(複数事業主制度)につきましては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できませんので、自社の掛金拠出割合により算出した年金資産の額を以下の通り注記いたします。

年金資産 376,846千円(平成18年3月31日現在)

(ストック・オプション等関係)

第28期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 8名	当社従業員 5名	当社監査役 1名 当社従業員 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 24,000株	普通株式 15,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成13年4月2日	平成14年4月4日	平成15年4月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、または従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、または従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成13年3月30日 至平成18年3月29日	自平成14年5月1日 至平成19年4月30日	自平成15年5月1日 至平成20年4月30日

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 5名	当社従業員 5名	当社従業員 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株	普通株式 6,000株
付与日	平成16年4月12日	平成17年4月11日	平成18年4月10日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年5月1日 至平成21年4月30日	自平成17年5月1日 至平成22年4月30日	自平成18年5月1日 至平成23年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	6,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	6,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前事業年度末	12,000	6,000	24,000	15,000	15,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	6,000
権利行使	12,000	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	3,000	-	-
未行使残	-	6,000	24,000	12,000	15,000	6,000

(注) 平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

## 単価情報

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	440	441	695	1,072	1,339	1,485
行使時平均株価 (円)	1,416	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-	-

(注) 平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記金額は全て株式分割後で記載しております。

( 税効果会計関係 )

第27期 ( 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日 )	第28期 ( 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日 )																										
<p>1 . 繰延税金資産の主な発生原因別内訳 ( 繰延税金資産 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税損金不算入</td> <td style="text-align: right;">35,300千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">56,345</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金不算入</td> <td style="text-align: right;">19,199</td> </tr> <tr> <td>レンタル用DVD仕入費損金不算入</td> <td style="text-align: right;">38,149</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,526</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">175,521千円</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税損金不算入	35,300千円	退職給付引当金損金繰入限度超過額	56,345	役員退職慰労引当金損金不算入	19,199	レンタル用DVD仕入費損金不算入	38,149	その他	26,526	繰延税金資産合計	175,521千円	<p>1 . 繰延税金資産の主な発生原因別内訳 ( 繰延税金資産 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税損金不算入</td> <td style="text-align: right;">26,956千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">63,645</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金不算入</td> <td style="text-align: right;">19,199</td> </tr> <tr> <td>レンタル用DVD仕入費損金不算入</td> <td style="text-align: right;">28,350</td> </tr> <tr> <td>減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">11,460</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">40,711</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">190,321千円</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>	未払事業税損金不算入	26,956千円	退職給付引当金損金繰入限度超過額	63,645	役員退職慰労引当金損金不算入	19,199	レンタル用DVD仕入費損金不算入	28,350	減価償却費償却超過額	11,460	その他	40,711	繰延税金資産合計	190,321千円
未払事業税損金不算入	35,300千円																										
退職給付引当金損金繰入限度超過額	56,345																										
役員退職慰労引当金損金不算入	19,199																										
レンタル用DVD仕入費損金不算入	38,149																										
その他	26,526																										
繰延税金資産合計	175,521千円																										
未払事業税損金不算入	26,956千円																										
退職給付引当金損金繰入限度超過額	63,645																										
役員退職慰労引当金損金不算入	19,199																										
レンタル用DVD仕入費損金不算入	28,350																										
減価償却費償却超過額	11,460																										
その他	40,711																										
繰延税金資産合計	190,321千円																										

( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第27期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
主要株主 (個人)	馬場 富雄	-	-	当社顧問 (相談役)	42.4 (被所有)	-	-	顧問料支払	18,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 顧問契約の内容は、新規出店における立地、業種の選定及び店舗デザインを中心とした経営全般に対する支援であります。
2. 報酬額は顧問契約の内容等を勘案し両者協議のうえ、決定しております。
3. 議決権等の被所有割合は共同保有者分1,670,000株を含んだ割合であります。

第28期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
主要株主 (個人)	馬場 富雄	-	-	当社顧問 (相談役)	42.4 (被所有)	-	-	顧問料支払	12,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 顧問契約の内容は、新規出店における立地、業種の選定及び店舗デザインを中心とした経営全般に対する支援であります。
2. 報酬額は顧問契約の内容等を勘案し両者協議のうえ、決定しております。
3. 議決権等の被所有割合は共同保有者分1,670,000株を含んだ割合であります。

( 1株当たり情報 )

第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	932.32円	1株当たり純資産額	995.51円
1株当たり当期純利益	105.22円	1株当たり当期純利益	94.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	104.88円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	94.56円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第27期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	第28期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,111,547	1,002,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,111,547	1,002,966
期中平均株式数(株)	10,563,532	10,586,980
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,936	19,897
(うち新株予約権)	(34,936)	(19,897)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成18年3月30日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権 60個) 普通株式 6,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,932,145	3,898,236	5,615	7,824,766	1,872,675	282,405	5,952,091
構築物	732,930	87,451	3,287	817,093	289,345	71,820	527,748
アミューズメント機器	4,949,224	2,016,725	730,770	6,235,180	3,868,499	1,511,494	2,336,680
工具器具備品	1,494,051	246,055	67,362	1,672,745	1,067,721	142,678	605,024
土地	2,549,857	-	-	2,549,857	-	-	2,549,857
建設仮勘定	1,700,093	3,228,430	4,928,523	-	-	-	-
有形固定資産計	15,358,302	9,476,899	5,735,559	19,099,642	7,098,241	2,008,398	12,001,401
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	73,041	57,995	17,700	15,046
電話加入権	-	-	-	5,529	-	-	5,529
無形固定資産計	-	-	-	78,570	57,995	17,700	20,575
長期前払費用	75,765	32,482	9,690	98,557	50,250	10,316	48,307
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期の増加額の主なものは、下記の通りであります。

建物	アミューズメントパークウェアハウス東雲店新規開店	3,642,374千円
	アミューズメントパークウェアハウス草加店増床	230,771千円
構築物	アミューズメントパークウェアハウス東雲店新規開店	81,666千円
アミューズメント機器	アミューズメントパークウェアハウス東雲店開店時導入	434,514千円
	アミューズメントパークウェアハウス入谷店新機種導入	167,998千円
	アミューズメントパークウェアハウス草加店新機種導入	297,655千円
	アミューズメントパークウェアハウス岩槻店新機種導入	178,537千円
	アミューズメントパークウェアハウス市川店新機種導入	185,992千円
	アミューズメントパークウェアハウス川崎店新機種導入	239,625千円
工具器具備品	アミューズメントパークウェアハウス東雲店新規開店	177,175千円
建設仮勘定	アミューズメントパークウェアハウス東雲店新規開店	2,842,511千円
	アミューズメントパークウェアハウス草加店増床	385,918千円

2. 当期の減少額の主なものは、下記の通りであります。

アミューズメント機器	アミューズメントパークウェアハウス入谷店機器入替	102,007千円
	アミューズメントパークウェアハウス越谷店機器入替	56,732千円
	アミューズメントパークウェアハウス上尾店機器入替	51,347千円
	アミューズメントパークウェアハウス草加店機器入替	52,593千円
	アミューズメントパークウェアハウス岩槻店機器入替	75,999千円
	アミューズメントパークウェアハウス市川店機器入替	120,366千円
	アミューズメントパークウェアハウス川崎店機器入替	108,479千円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成17年9月30日	1,000,000 (150,000)	850,000 (150,000)	1.00	なし	平成24年9月28日
第2回無担保社債	平成17年9月30日	500,000 (75,000)	425,000 (75,000)	0.92	なし	平成24年9月28日
第3回無担保社債	平成18年6月30日	- (-)	462,500 (75,000)	1.73	なし	平成25年6月28日
第4回無担保社債	平成18年6月30日	- (-)	744,000 (112,000)	1.64	なし	平成25年6月28日
第5回無担保社債	平成18年7月20日	- (-)	500,000 (72,000)	1.61	なし	平成25年7月19日
合計	-	1,500,000 (225,000)	2,981,500 (484,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
484,000	484,000	484,000	484,000	484,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	140,000	168,800	1.87	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	825,000	844,200	1.87	平成24年～平成25年
その他の有利子負債	-	-	-	
計	965,000	1,013,000	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	168,800	168,800	168,800	168,800

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	9,400	1,000	9,400	-	1,000



## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	408,402
預金	
当座預金	460,991
普通預金	903,063
別段預金	4,985
小計	1,369,040
合計	1,777,442

## 商品

品名	金額(千円)
ゲーム景品	98,614
食材等	2,276
合計	100,890

## 貯蔵品

品名	金額(千円)
レンタル用消耗品等	5,679
合計	5,679

## 敷金保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借関係	1,630,219
メーカー等への差入保証金	14,693
合計	1,644,912

## 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ゲオサプライ	116,720
株式会社シーエスロジネット	43,994
株式会社アイ信	10,679
株式会社春うらかな書房	11,350
株式会社ヴァーテックス	9,969
株式会社ポニーキャニオン	2,569
その他	7,752
合計	203,037

## (3)【その他】

特記すべき事項は、ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録申請手数料	1件につき10,000円、1枚につき500円
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	毎年12月31日及び6月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、当社が運営するウェアハウスの店舗にて使用できる500円相当の優待券を10枚贈呈します。

(注) 1. 平成19年3月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は以下の通りとなりました。

電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。

公告掲載URL <http://www.warehouse.co.jp/>

2. 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第27期)(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第28期中)(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)平成18年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第26期)(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)平成19年2月16日関東財務局長に提出。

事業年度(第27期)(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)平成19年2月16日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 3月30日

株式会社シチエ

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榎谷 隆夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シチエの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シチエの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社シチエ

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢田堀 浩明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シチエの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シチエの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。